

随意契約（相手方指定）調書

件名	集積所標示板貼付・貼替及び集積所標示板二次元コード付シール貼付業務委託	№5200250
工（納）期	令和 8 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 7 年 4 月 1 日	
契約金額	推定総額 4 , 9 1 8 , 1 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社 船津地図社 (法人番号 : 7013201005099)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	複数単価契約

業者選定理由書

件 名	集積所標示板貼付・貼替及び集積所標示板二次元コード付シール貼付業務委託
指名業者 （案）	名 称 株式会社 船津地図社 所在地 東京都目黒区洗足二丁目２６番１５号１０７ 代表者 代表取締役 船津 浩一
特命理由	本件は、プラスチック回収拡大に向けた集積所標示板の貼付・貼替業務及び外国語によるごみ・資源の分別に関する「二次元バーコード付シール」を集積所標示板に貼付する業務を実施するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記業者は、令和６年度に入札を実施した「集積所標示板設置場所等調査及び集積所標示板貼付・貼替業務委託」における受託業者である。 令和６年度当初想定していなかった「二次元バーコード付シールの貼付業務」を含め、限られた時間の中で本件業務を完了させることができるのは、設置場所等の調査業務を行い、区全体の状況を詳細に把握している上記業者のみである。 令和６年度契約について主管課で履行評価を行っているが、正確かつ迅速に貼付・張替作業を行うなど履行状況は良好であったことから、今後も確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）